



第 61 回

定時株主総会招集ご通知

日時

2022年3月30日(水曜日)
午前10時

場所

東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えください。

なお、株主様の大切な権利である議決権は、下記に記載の通り、書面（郵送）またはインターネット等により事前に行使いただけます。本招集ご通知の3～4ページをご参照いただき、行ってください。
※本株主総会におけるお土産はございません。

何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2022年3月29日(火曜日)
午後5時45分まで

ユニオン ツール株式会社

証券コード：6278

証券コード6278
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目17番1号

ユニオン ツール株式会社

代表取締役社長 大 平 博

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日(火曜日)午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年3月30日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区南大井六丁目17番1号 当社本店3階大会議室 |
| 3. 会議の目的事項
(報 告 事 項) | 1. 第61期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| (決 議 事 項) | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

株主総会の開催および運営に関し、当社では下記の対応をとらせていただくことといたします。株主の皆様には、本総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場受付前に非接触型の検温器と、会場フロア内各所にアルコール消毒液を配置いたします。
- ・会場は座席間隔を拡げたため、席数が大幅に減少しております。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・総会当日にお配りしておりましたお土産は、昨年から取りやめさせていただいております。
- ・本総会において、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により議決権を行使する方法がご利用いただけます。招集通知3ページ及び4ページに説明文がございますので、ご利用もご検討ください。
- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用およびアルコール消毒液のご使用にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「財産および損益の状況」「主要な借入先の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・株主総会終了後に発送しておりました「決議通知」は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。ご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト 投資家・IR情報／株主総会

https://www.uniontool.co.jp/ir/stock/general_meeting.html



議決権行使についてのご案内

株主総会出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

2022年3月30日（水）
午前10時

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。

行使期限

2022年3月29日（火）
午後5時45分到着

インターネット等による 議決権の行使



4ページの案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日（火）
午後5時45分まで

4ページをご確認ください

議決権行使書用紙記入方法のご案内

議決権行使書
ユニオンツール株式会社 御中

株主総会日 議決権の期
2022年3月30日

私は上記開会の当株主総会（臨時総会または取締役会等）の議案につき、右は（賛否）印で表すのとおり議決権を行使いたします。
（賛） （否）

議案	賛	否
第1号		
第2号		
第3号		
第4号		

（その他）
当社は、議案の賛否を記入する欄は、賛否の欄に記入することにより議決権を行使いたします。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案

- ・賛成の場合：「**賛**」の欄に○印
- ・反対の場合：「**否**」の欄に○印

第3号議案

- ・全員賛成の場合：「**賛**」の欄に○印
- ・全員反対の場合：「**否**」の欄に○印
- ・一部候補者を反対される場合：
「**賛**」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

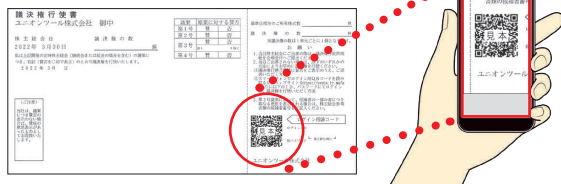
※各議案につきまして賛否を記入せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合のお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、招集ご通知30ページに記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

期末配当金を、1株当たり40円(全額普通配当。前期30円より10円増配。なお昨年は1株当たり10円の特別配当を実施。)といたしたいと存じます。この場合の期末配当金の総額は691,020,920円(前期518,282,700円。)となります。

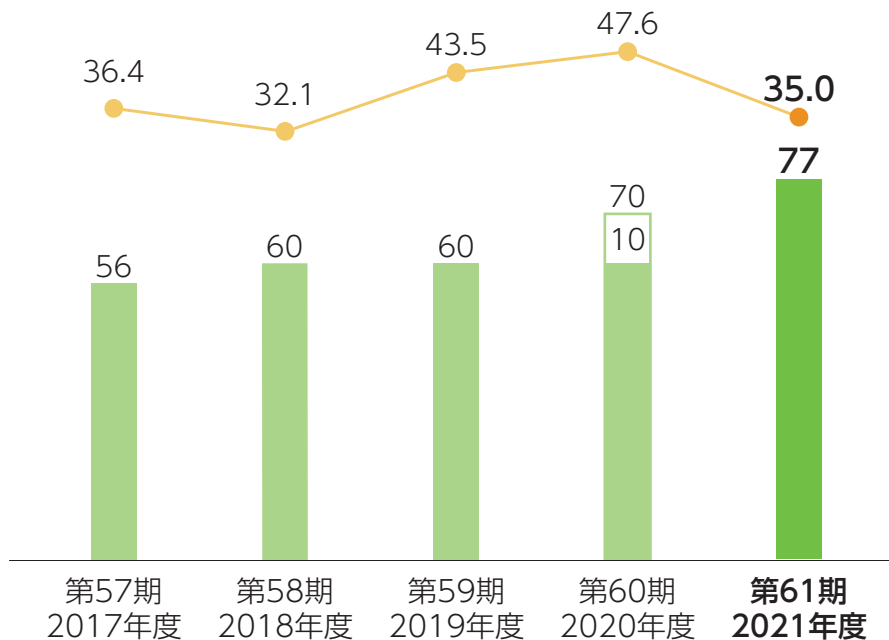
昨年9月に1株当たり37円(前期30円より7円増配。)の中間配当をお支払いしておりますので、年間では1株当たり77円(全額普通配当。前期60円より17円増配。昨年は特別配当10円実施。)、総額1,330,225,520円(前期1,036,566,840円。昨年はその他に特別配当172,760,900円支払。)の普通配当を実施するものであります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金 (単位: 円) ● 連結配当性向の推移 (単位: %)



※第60期年間配当金は普通配当60円に特別配当10円を加えてお支払いしたものです。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日(2022年9月1日)以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会 [削除]

現行定款	変更案
	(電子提供措置等)
	第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとるものとする。</u>
[新設]	2 当社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
	(附則)
	1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、 <u>2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u>
[新設]	2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、 <u>現行定款第16条はなお効力を有する。</u>
	3 本附則は、 <u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期が満了いたしますので、社内取締役4名、社外取締役2名、合わせて6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社内取締役候補者は略歴にてご確認いただけますとおり、経営経験が豊富で、網羅的に会社全般の事象を正確に遂行できる布陣であると考えております。

なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	当社が取締役候補者に期待する知見・経験・専門性					
			経営戦略	技術IT	製造品質	財務会計	国際性	法務リスクマネジメント
1	かたやまたかお 片山貴雄	代表取締役会長 再任	○	○	○	○	○	
2	おおだいらひろし 大平博	代表取締役社長 再任	○		○		○	
3	なかじまゆういち 中島有一	取締役 再任		○	○		○	○
4	わたなべゆうじ 渡邊裕二	取締役 再任		○			○	
5	やまもとひろき 山本博毅	取締役 再任 社外 独立				○		○
6	わかばやししょうぞう 若林勝三	取締役 再任 社外 独立	○			○	○	

- ・当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中(または2022年7月)に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

か た や ま た か お
片山 貴雄



再任

生年月日

1953年8月20日
(満68歳)

所有する
当社の株式数

592,751株

略歴、当社における地位および担当

1979年 2月 当社入社
1981年 1月 当社常務取締役
1988年 2月 当社総務・経理・製造部担当海外業務部長
1989年 12月 当社技術開発部担当
1992年 2月 当社代表取締役副社長
1995年 11月 当社総合企画室担当
1996年 5月 当社代表取締役社長
2014年 2月 当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者 とした理由

片山貴雄氏は創業者の長男であり、長らく当社の発展に努めてまいり、当社の世界進出の推進、株式公開会社にふさわしい管理部門の強化および新製品の開発などを手掛けてまいりました。社長就任後は、大所高所からの技術部門改革や社会的責任意識の醸成など、当社のさらなる地位向上に注力し、現在では会長職として業界全体への提言なども行なっております。再任していただいた後も、主に對外事項に目を配り、当社製品の新たな可能性を広げべく活動いただけるものと考えております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

お お だい へい ひろし
大 平 博



再 任

生年月日

1957年11月28日
(満64歳)

所有する
当社の株式数

10,300株

略歴、当社における地位および担当

1989年 5月 当社入社
1998年 12月 当社長岡工場管理部長
2000年 10月 当社総合企画部長
2000年 11月 子会社佑能工具(上海)有限公司董事長
2002年 9月 当社海外子会社支援室長
2009年 12月 当社長岡工場管理部長
2010年 12月 当社総務部長
2011年 2月 当社執行役員総務部長
2012年 2月 当社取締役管理本部担当総務部長
2012年 12月 子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長
2013年 2月 当社常務取締役管理本部担当総務部長
2014年 2月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 社外取締役

取締役候補者 とした理由

大平博氏は、当社管理部門を主に担当してまいり、製造工程の効率改善や環境意識の確立などに努めてまいりました。その間、総合企画部長として当社の海外戦略の最前線で活動し、上海を初めとする中華圏子会社の代表に就任し、経営者として草創期の会社の立上げにも参画してまいりました。社長就任後は営業部門の陣頭指揮を執るほか、業務執行の責任者として活動しております。再任していただいた後は、より高所からの視点で新しい時代の製品、生産体制および人材育成などの経営面での調整に専念していただけるものと思っております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

な か じ ま ゆ う い ち

中 島 有 一



再 任

生年月日

1962年5月28日
(満59歳)

所有する
当社の株式数

3,000株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
2008年 2月 当社品質保証部長
2014年 12月 上海ユニオンツール出向 同社副総経理
2015年 5月 上海ユニオンツール出向 同社総経理
2017年 3月 当社執行役員
2020年 1月 当社執行役員監査本部長
2021年 3月 当社取締役監査本部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者
とした理由

中島有一氏は、設備開発部門、製造部門等を経た後、長らく品質保証部門を担当し、当社製品の世界ブランド構築を支えてまいりました。その後、当社上海子会社に出向し、約5年にわたり現地の総責任者として陣頭指揮を執りました。中国製造業の地位が大きく変化する中で、当社中国事業の行動範囲を広げ、業容の拡大に尽力しております。帰任後は監査本部長として、これまでの経歴を活かしたグループ全体のリスクコンプライアンス面の強化に努めております。今後とも、グループ全体の連携と内部統制の強化に資する役割を担っていただけるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わた なべ ゆう じ
渡 邊 裕 二



再 任

生年月日

1968年1月30日
(満54歳)

所有する
当社の株式数

1,700株

略歴、当社における地位および担当

1992年 4月 当社入社
2013年 12月 当社技術本部技術統括部技術開発部長
2016年 3月 当社技術本部技術開発部長
2017年 3月 当社技術本部工具技術部長
2018年 3月 UNION TOOL EUROPE S.A.取締役(現任)
2020年 1月 当社技術本部第二工具技術部長
2020年 3月 当社執行役員技術本部長
2021年 3月 当社取締役技術本部長(現任)
U.S. UNION TOOL,INC.代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者 とした理由

渡邊裕二氏は、入社以来一貫して技術開発部門に所属し、主に当社の大きな強みとなっている生産設備の開発を担当してまいりました。業界に先駆けて導入したPCBドリルのコーティング製品の開発にあたっては、その内製製造機械の立上げに大きな成果をあげ、被膜開発の基礎研究にあたっては欧州技術者と交流を深めることで、当社の業界に対する優位性の確保を実現させました。この開発の縁から、当社欧州子会社の取締役に就任し経営経験を深めております。今後とも技術本部長として当社新製品や内製設備開発の陣頭指揮を執り、当社ブランドの更なる向上に貢献してくれるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

や ま も と ひ ろ き
山 本 博 毅



再 任

社 外

独 立

生年月日

1968年3月12日
(満54歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1998年 4月 弁護士登録
原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同
法律事務所）入所

2009年 4月 同所社員弁護士（現任）

2012年 2月 当社社外監査役

2014年 2月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
東洋埠頭（株） 社外取締役（監査等委員）

社外取締役 候補者とした 理由及び期待 される役割の 概要

山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として、経営判断過程の細部にわたり指導・提言をいただいております。このような活動と合わせ、今後とも広範な視点からの助言をいただき、当社の一層のコンプライアンス強化への尽力を期待しており、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年1ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 取締役候補者 に関する事項

候補者山本博毅氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

6

わ か ばやし しょう ぞう
若 林 勝 三



再 任

社 外

独 立

生年月日

1943年11月23日
(満78歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
1994年 7月 大阪国税局長
1996年 7月 証券取引等監視委員会事務局長
1998年 6月 沖縄開発事務次官
2001年 7月 日本証券業協会専務理事
2004年 6月 日本地震再保険(株)代表取締役会長
2010年 6月 日本電産(株)社外取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役 候補者としての 理由及び期待 される役割の 概要

若林勝三氏は、大蔵省(現財務省)に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただいております。事業環境が目まぐるしく変わる中で、企業経営のご経験に基づく有用なご提言も数多くいただいております。当社のコーポレートガバナンスの一層の強化への尽力を期待していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 取締役候補者 に関する事項

候補者若林勝三氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引き続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。加藤芳彦氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。また、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

かとう よし ひこ
加藤 芳彦

社外 独立

生年月日

1958年2月14日(満64歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1979年 12月 富士精工(株)入社

2004年 6月 同社調達部部长

2012年 3月 同社熊本工場長

2016年 5月 同社常勤監査役(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 常勤監査役

補欠の社外
監査役候補者
とした理由等

加藤芳彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり製造管理面での実績をあげてこられ、現在は富士精工(株)の常勤監査役としてご活躍されておられます。監査役としての責任や業務内容などを十分に理解しておられることから、社外監査役に選任された際には、すぐに適正な経営監視機能を果たしていただけるものと考えております。監査役に就任いただいた後には、東京証券取引所の定める独立役員の候補者でもありますので、選任をお願いするものであります。

その他補欠の
社外監査役
候補者に
関する事項

補欠監査役候補者加藤芳彦氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

- ・当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から徐々に回復に向かいました。しかし、年後半には変異種の出現もあり、依然予断を許さない状況が続いています。また、世界的なサプライチェーンにおける半導体等の部品不足、原油や原材料価格の高騰、物流遅延など、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループに関連深い電子機器業界では、半導体関連をはじめ、電子機器工業界全般の活況に伴う需要増加の状況が続き、増収に結びついております。省人化設備の投入強化等、需要増加に対応すべくグループを挙げ生産体制を増強し、稼働率を向上することで収益面でも大きな成果が現れました。また、高付加価値品へのユーザーニーズのシフトが更なる収益性の向上に寄与し、前連結会計年度から大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,174百万円、営業利益は5,430百万円、経常利益は5,407百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,803百万円となっております。

売上高

28,174百万円

前期比(増減率) 23.5%

営業利益

5,430百万円

前期比(増減率) 89.6%

営業利益率

19.3%

経常利益

5,407百万円

前期比(増減率) 90.6%

親会社株主に帰属する当期純利益

3,803百万円

前期比(増減率) 49.8%

ROE

6.7%

(2) 地域別セグメントの状況

日本

売上高	19,832 百万円 (前期比 +23.7%)
営業利益	3,905 百万円 (前期比+136.3%)

日本では、半導体関連製品の旺盛な需要、車載関連製品の回復により需要が急増しました。高付加価値品への需要の高まりが拡大したことにより、利益率の大幅な改善につながっております。

アジア

売上高	14,044 百万円 (前期比 +22.2%)
営業利益	1,454 百万円 (前期比 +44.0%)

日本を除くアジアでは、生産活動全般の盛り上がりと製造強化の動きが感じられ、当社グループが得意とする高付加価値工具への需要の高まりにより好調に推移しました。前期比増収増益と利益率の改善を達成しております。

北米

売上高	1,324 百万円 (前期比 +16.8%)
営業利益	59 百万円 (前期比 +42.9%)

欧州

売上高	1,934 百万円 (前期比 +35.7%)
営業利益	181 百万円 (前期比 +79.0%)

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は2,521百万円で、全額自己資金により行ないました。これは主に、従前からある製造設備を最新の省人化設備に順次切替えを進めていった投資によるものであります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦など外部環境の大きな変化により先行きが不透明になっていますが、当社グループが主戦場とする半導体・自動車関連分野では、高品質・高技術志向の高まりが感じられます。当社グループは、このような付加価値の高い需要を取り込むべく、企業体質の更なる強化を図ってまいりました。今後とも当社グループの成長を確固たるものにしつつ、以下の当面の課題への対応を進めてまいります。

1. 当社グループ製品の付加価値向上と生産能力の増強
2. 海外拠点の生産・物流面での強固な連携と各拠点ごとの営業戦略確立および遂行
3. 第2の柱となる製品の確立

(5)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
台湾 佑 能 工 具 股 份 有 限 公 司	110,500千NT\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL EUROPE S.A.	1,000千SFr	100.0%	超硬ドリルの販売
U. S. UNION TOOL, INC.	3,100千US\$	100.0%	超硬ドリルの販売
佑 能 工 具 (上 海) 有 限 公 司	15,300千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL HONG KONG LTD.	1,800千HK\$	100.0%	超硬ドリルの販売
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	500千SG\$	100.0%	超硬ドリルの販売
東 莞 佑 能 工 具 有 限 公 司	18,900千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL(THAILAND)CO.,LTD.	113,000千THB	99.8%	超硬ドリルの販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

切削工具事業

半導体の進化、成長や電気自動車の普及などを受け、第61期は当社グループの高付加価値切削工具への需要の高まりが実感されました。

これからも成長が期待される分野と捉えており、コーティング製品など業界に先駆けた画期的な製品を市場に投入し、ユーザーニーズを充足する活動を続けてまいります。

売上高	25,669百万円
	(前期比 +22.3%)
営業利益	5,173百万円
	(前期比 +76.6%)



■ULFコートドリル



■豊富な品揃え



■超硬エンドミル

その他の事業

当社グループは、切削工具の生産設備を自社で開発しています。当事業はこのような設備内製の過程で生み出された製品が多くなっています。これからの事業展開をしっかりと確立し、成長・安定に貢献させるべく注力してまいります。

売上高	2,504百万円
	(前期比 +37.1%)
営業利益	558百万円
	(前期比 +423.4%)



■直線運動軸受



■転造ダイス



■精密測定機器

(7) 中期経営目標の考え方について

当社の属する電子機器業界は需要の変化が激しく、また全世界でのコロナ禍の収束状況が不明瞭な中、先々の見通しが非常に難しい状況にあり、中期経営計画の公表は差控えております。電子機器製品では、高速通信・自動車などの成長や半導体関連製品の進化が今後とも期待される分野であり、当社グループ製品への期待も高まってくるものと思っております。世界競争が激しい分野であり、国際情勢の影響も受けやすい事業環境にありますが、利益率の向上を図りつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、「優れた製品を供給して社会に貢献する」を社是としてきました。現在の先行き不透明な市場環境においても、私たちにしかできない製品の開発に継続して挑戦し、特定分野のグローバルマーケットに新たな価値を提供し続けていくことが、当社の安定的な利益獲得にも資する施策と考え取り組んでおります。こうした認識のもと中期経営計画の製品別施策の一端は以下の通りとなります。

PCB工具

パッケージ基板メーカーを主とする品質に厳しいミドルスペックからハイスpek基板をターゲットとし、以下の施策を展開します。

- ・ U L F コーティングドリルを中心とした高付加価値工具を提供し、差別化を図ります。
- ・ 市場に先駆け高性能なコーティング膜種を新規開発し、生産方法を確立します。
- ・ グローバルでの低コスト化を推進し、ユーザーニーズに最短納期で対応する体制を確立します。
- ・ P C B 工具のアプリケーション開発を的確かつ迅速に行います。

超硬エンドミル

技術向上、コスト低減を行い、売上増大を目指すため以下の施策を展開します。

- ・ 加工技術・コーティング技術をより高め、エンドミルの性能向上を目指します。
- ・ ターゲット顧客の物作りに参画し、顧客に付加価値を提供します。
- ・ 生産性を向上し、コスト低減とデリバリー体制の強化を図ります。
- ・ ユーザーニーズをよりの確に把握し、販売体制の強化を行います。

転造ダイス

転造ダイスにおいては以下の施策を展開します。

- ・ 高精度高品質を追求し、自動車用ウォーム等、高付加価値ダイスを拡大します。
- ・ 製造工法の改革、改善を行ない、新たな分野のダイス拡大を図ります。
- ・ 転造技術を生かした関連製品の拡販を図ります。

私たちユニオンツールが考える持続可能性

持続可能な社会の実現に貢献するため、ユニオンツールはさまざまな取り組みを行っており、それらは国連が主導するSDGs（持続可能な開発目標）とも高い親和性があります。

働きやすい環境づくり



・育児休業取得促進

従業員が積極的に育休制度を活用できるよう取り組んでいます。女性の育児休業取得率は100%、最近では取得する男性も少しずつ増えています。また、法律の改正によって、より取得しやすいように育休制度が変わります。育児に大人の手が特に必要な時期に、希望する従業員が安心して制度を利用できるよう環境づくりに努めます。

・地域開放型事業所内保育所運営

長岡工場にて、地域開放型事業所内保育所「ゆにおんの杜 南陽保育園」を運営しています。従業員だけでなく長岡の働く夫婦を支援したいという思いから地域にも開放し、多様な働き方に応えるため土曜日も19:30まで開園しています。従業員にとって通勤・帰宅する時間が子供との大切なひとときとなればと思っています。



・従業員の健康管理

定期的な健康診断やストレスチェック、産業医面談や健康相談、外部サービスを利用したカウンセラー相談により従業員やその家族の健康相談や心の悩み解消に向けた支援を行っています。従業員が自己負担なくインフルエンザワクチン接種できるよう補助金制度も設けています。

地域社会への貢献

・長岡花火への想い

ユニオンツールは新潟県長岡市で開催される「長岡まつり」へ例年、大民謡流しや超大型花火への協賛で参加しております。2021年は新型コロナウイルス感染症防止のため大花火大会の開催は中止となりましたが、長岡花火財団への活動支援という形で協賛いたしました。長岡花火財団では2021年8月に慰霊の花火や感染症と戦う人々へ向けたエール花火の打ち上げ、2022年大花火大会の運営準備、長岡花火ブランドの発信活動など長岡花火財団では事業活動を引き続き行っております。長岡花火に込められた想いを絶やさず未来につなぐことを応援し続けてまいります。



技術革新による環境配慮



・省資源化の製品設計

当社はドリルに使われる貴重な鉱物「タングステン」を刃部にのみ用いる独自の構造を採用し、その構造をより進化させることで、レアメタルの使用量の削減を推進してきました。また手動タイプから自動化タイプまでの各種のドリル先端研削盤を取り揃え、ドリルの再研磨システムをサポートすることにより、工具のリサイクル化に貢献しています。更に超硬エンドミルでも省資源化を進めるべく、2021年より柄の直径を3mmにサイズダウンすることで「タングステン」の使用量を削減したVシリーズを展開しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,780,000株 (自己株式2,504,477株を含む。)
- (3) 株 主 数 13,596名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 晃 永	6,138	35.53
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,062	6.15
公 益 財 団 法 人 ユ ニ オ ン ツ ー ル 育 英 奨 学 会	1,000	5.78
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	955	5.53
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	685	3.96
片 山 貴 雄	592	3.43
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505025	412	2.38
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	333	1.92
ミ ク ロ フ ァ イ ン 株 式 会 社	300	1.73
旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社	290	1.67

(注) 上記の他、当社保有の自己株式が2,504千株あります。持株比率は、この自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況		
片 山 貴 雄	代表取締役会長		
大 平 博	代表取締役社長	富士精工株式会社	社外取締役
中 島 有 一	取 締 役	監査本部長	
渡 邊 裕 二	取 締 役	技術本部長	
山 本 博 毅	取 締 役	弁護士、東洋埠頭株式会社	社外取締役(監査等委員)
若 林 勝 三	取 締 役		
小 川 桂 子	常 勤 監 査 役		
大 場 智恵美	常 勤 監 査 役		
多 賀 亮 介	監 査 役	弁護士	
石 塚 康 雄	監 査 役	株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシー	代表取締役社長、エイト土地建物株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役山本博毅および若林勝三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役多賀亮介および石塚康雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。
4. 監査役平野秀雄氏は、2021年3月30日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

本契約の被保険者は、当社および当社の子会社における取締役、監査役であります。但し贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、経営環境や世間水準、職位や職責および従業員とのバランスを考慮し、算出・決定することを方針としております。この方針に基づき、取締役会は取締役報酬規程を定め、2021年2月度の取締役会において取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

当社の取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して支給される業績連動報酬で構成され、非金銭報酬等の支給は行っておりません。社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計として支給され、社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

a) 固定報酬

固定報酬は、職位・職責に応じ、経営環境や世間水準、従業員給与の水準を考慮して定められた月例の固定額としております。

b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、各事業年度における業績見込み額(当社の重要指標である営業利益を主たる判断指標とする)をもとに算出される額や従業員賞与の支給状況、算定期間の個人別評価等を勘案し決定しております。

c)非金銭報酬

該当事項はありません。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役社長が作成した原案について代表取締役会長と代表取締役社長との協議により決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定することを方針としております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議による報酬限度額および当時の役員の員数は次のとおりであります。

取締役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議)

月額30百万円以内(取締役の員数7名)

監査役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議)

月額5百万円以内(監査役の員数4名)

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は取締役報酬規程を定め、代表取締役社長 大平博に取締役の個人別の報酬等の内容・配分についての原案作成を委任し、代表取締役会長 片山貴雄と代表取締役社長 大平博との協議により配分等の決定を委任しております。

委任された権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定することであります。

この権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役会長、代表取締役社長による協議が最も適すると判断するためであります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	197 (9)	144 (9)	53 (-)	—	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	34 (8)	34 (8)	- (-)	—	5 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 2. 上記の支給人員には、2021年3月30日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査役 1名を含んでおります。
 3. 業績指標に関する実績：連結営業利益見込み額4,800百万円
 4. 固定報酬には、新型コロナウイルス感染症対策に対する対応協力金が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山本博毅氏の兼職先である東洋埠頭株式会社および社外監査役石塚康雄氏の兼職先である株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシーおよびエイト土地建物株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	山 本 博 毅	当事業年度中に開催された11回の定例取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。とりわけ、事業環境が混迷を深める中、内部統制体制への助言や新たなコーポレートガバナンス・コードの主旨をふまえての有用な提言をいただいております。
社 外 取 締 役	若 林 勝 三	当事業年度中に開催された11回の定例取締役会すべてに出席し、豊富な経験に基づく発言を行なっております。とりわけ、事業環境がめまぐるしく変化する中、社会情勢の変化をとらえた発言や企業経営の経験をふまえた事業強化に資する提言をいただいております。
社 外 監 査 役	多 賀 亮 介	当事業年度中に開催された定例取締役会および監査役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。
社 外 監 査 役	石 塚 康 雄	当事業年度中に開催された定例取締役会および監査役会すべてに出席し、金融機関における長年の経験と、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社のコンプライアンス体制について発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 25百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 監査役会は、井上監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の当連結会計年度における監査計画および見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。
2. 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の8社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元、成長投資および経営の安定性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行ないます。配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できるようになっており、期末配当は株主総会により決議いたします。自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第61期 2021年12月31日現在	第60期（ご参考） 2020年12月31日現在	（ご参考） 増減
資産の部			
流動資産	36,493	32,138	4,355
現金及び預金	17,291	15,648	1,643
受取手形及び売掛金	9,482	7,790	1,691
有価証券	290	155	135
商品及び製品	5,102	4,676	425
仕掛品	1,263	1,079	184
原材料及び貯蔵品	2,846	2,552	294
その他	228	245	△16
貸倒引当金	△13	△9	△3
固定資産	28,037	25,894	2,143
有形固定資産	22,173	21,521	651
建物及び構築物	6,310	6,461	△150
機械装置及び運搬具	8,893	8,630	262
工具器具及び備品	306	364	△58
土地	5,888	5,807	81
建設仮勘定	497	160	336
その他	276	96	180
無形固定資産	69	66	2
投資その他の資産	5,794	4,306	1,488
投資有価証券	5,149	3,659	1,489
繰延税金資産	454	477	△23
その他	230	199	31
貸倒引当金	△39	△31	△8
資産合計	64,530	58,032	6,498

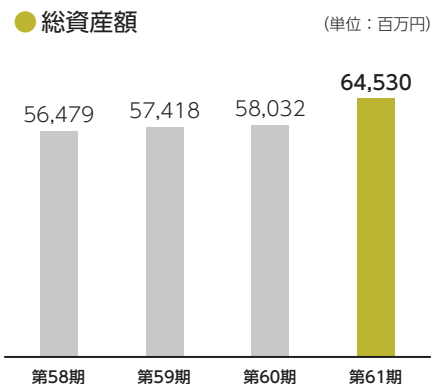
【ご参考】連結貸借対照表のポイント

当連結会計年度は、世界的なサプライチェーンにおける部品不足、原油や原材料の高騰、物流遅延など、先行き不透明な状況が続きました。こうした状況の下、設備投資の一部先送り、債権管理の強化など不測の事態に備え対応してまいりました。

この結果、現金及び預金が、前期比1,643百万円増加し、連結会計年度末の残高は17,291百万円となっており、受取手形及び売掛金が、同1,691百万円増加し、9,482百万円の残高となっております。

その他、投資有価証券が前期比1,489百万円増加し5,149百万円となっておりますが、保有株式の株価上昇が主な要因です。

このようなことから、資産合計は前期比6,498百万円増加し、連結会計年度末では64,530百万円の残高となっております。



(単位：百万円)

科 目	第61期 2021年12月31日現在	第60期 (ご参考) 2020年12月31日現在	(ご参考) 増減
負債の部			
流動負債	4,564	3,213	1,350
支払手形及び買掛金	1,115	811	303
未払金	190	198	△8
未払費用	917	808	109
未払法人税等	1,189	616	572
賞与引当金	796	551	245
その他	354	227	127
固定負債	906	852	54
長期未払金	219	219	—
繰延税金負債	—	5	△5
退職給付に係る負債	500	575	△75
その他	186	51	134
負債合計	5,470	4,065	1,404
純資産の部			
株主資本	55,896	53,425	2,471
資本金	2,998	2,998	—
資本剰余金	3,020	3,020	—
利益剰余金	56,612	54,139	2,473
自己株式	△6,734	△6,732	△2
その他の包括利益累計額	3,163	541	2,622
その他有価証券評価差額金	1,075	334	740
為替換算調整勘定	2,093	260	1,833
退職給付に係る調整累計額	△5	△53	48
純資産合計	59,060	53,966	5,093
負債純資産合計	64,530	58,032	6,498

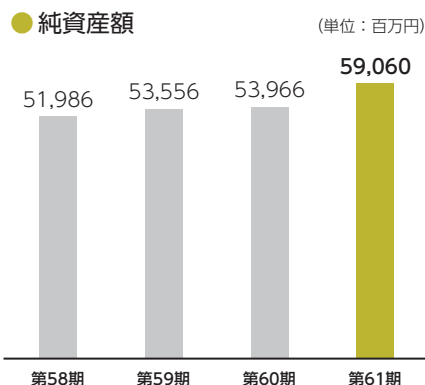
【ご参考】連結貸借対照表のポイント

負債合計は、前期比1,404百万円増加し連結会計年度末で5,470百万円の残高となっております。

純資産合計は前期比5,093百万円増加し、連結会計年度末で59,060百万円の残高となっております。

株主資本が、前期比2,471百万円増加し55,896百万円となり、その他の包括利益累計額が、同2,622百万円増加し3,163百万円の残高となっております。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は91.5%となり、引き続き堅固な財務体質を維持しております。



連結損益計算書

(単位：百万円)

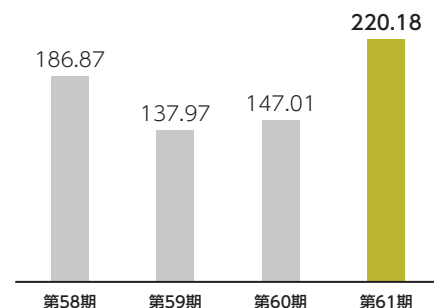
科 目	第61期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで	第60期 (ご参考) 2020年1月1日から 2020年12月31日まで	(ご参考) 増減率 (%)
売上高	28,174	22,817	23.5
売上原価	17,599	15,512	13.4
売上総利益	10,574	7,304	44.8
販売費及び一般管理費	5,144	4,440	15.9
営業利益	5,430	2,864	89.6
営業外収益	318	350	△9.1
受取利息	39	48	△18.2
受取配当金	85	99	△14.4
原子力立地給付金	15	15	0.3
固定資産賃貸料	40	36	10.3
補助金収入	17	—	—
助成金収入	81	79	1.4
その他	39	70	△44.2
営業外費用	341	377	△9.5
支払利息	14	7	97.0
売上割引	5	3	55.6
減価償却費	28	23	18.9
為替差損	120	194	△38.0
支払手数料	118	94	25.6
租税公課	14	12	9.9
その他	40	41	△1.7
経常利益	5,407	2,836	90.6
特別利益	—	762	△100.0
投資有価証券売却益	—	762	△100.0
特別損失	229	132	73.2
減損損失	229	132	73.2
税金等調整前当期純利益	5,178	3,467	49.3
法人税、住民税及び事業税	1,696	930	82.4
法人税等調整額	△322	△2	11,724.8
当期純利益	3,803	2,539	49.8
親会社株主に帰属する当期純利益	3,803	2,539	49.8

【ご参考】連結損益計算書のポイント

当連結会計年度の売上高は、前期比23.5%増となる28,174百万円となりました。当社グループに関連深い電子機器業界では、半導体関連をはじめ、裾野が広い車載関連製品の回復により需要増加の状況が続きました。高付加価値品へのユーザーニーズのシフトが更なる収益性の向上に寄与し、前連結会計年度から大幅な増益となっております。

営業利益は前期比89.6%増の5,430百万円となっております。経常利益は前期比90.6%増の5,407百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比49.8%増の3,803百万円となっております。

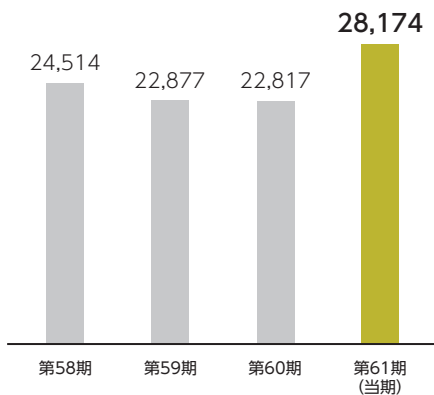
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



ご参考 主要な経営指標等の推移

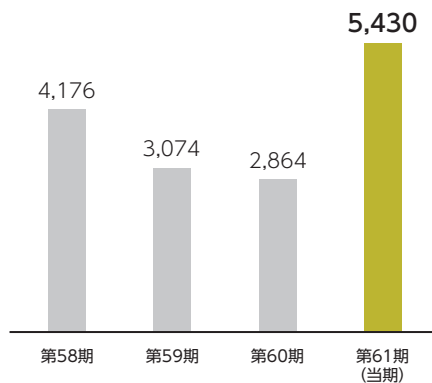
● 売上高

(単位：百万円)



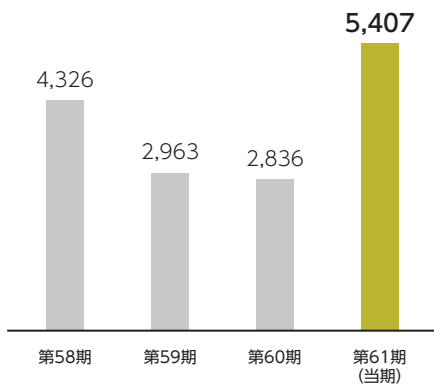
● 営業利益

(単位：百万円)

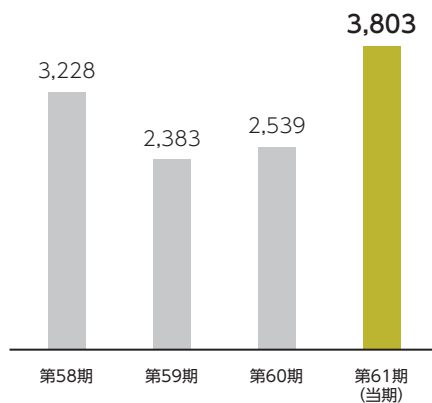


● 経常利益

(単位：百万円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第61期 (2021年12月31日現在)	(ご参考) 第60期 (2020年12月31日現在)	科 目	第61期 (2021年12月31日現在)	(ご参考) 第60期 (2020年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	23,942	20,788	流動負債	3,317	2,229
現金及び預金	13,867	12,292	電子記録債務	133	75
受取手形	945	618	支払手形	—	63
売掛金	3,440	2,701	買掛金	624	379
有価証券	290	155	未払金	75	116
商品	47	55	未払費用	687	576
製品	2,254	2,165	未払法人税等	1,012	496
原材料	1,593	1,494	預り金	202	136
仕掛品	1,058	885	賞与引当金	575	381
貯蔵品	156	132	その他	6	4
前払費用	82	100	固定負債	648	632
関係会社短期貸付金	126	111	長期未払金	219	219
その他	89	83	退職給付引当金	428	412
貸倒引当金	△10	△8	負債合計	3,966	2,862
固定資産	27,608	26,490	純資産の部		
有形固定資産	17,071	17,200	株主資本	46,417	43,989
建物	5,265	5,415	資本金	2,998	2,998
構築物	130	121	資本剰余金	3,020	3,020
機械装置	5,811	6,062	資本準備金	3,020	3,020
車輛運搬具	20	25	利益剰余金	47,133	44,703
工具器具備品	213	291	利益準備金	419	419
土地	5,147	5,147	その他利益剰余金	46,714	44,283
建設仮勘定	481	135	固定資産圧縮積立金	163	167
無形固定資産	50	44	別途積立金	30,000	30,000
ソフトウェア	49	43	繰越利益剰余金	16,550	14,116
その他	1	1	自己株式	△6,734	△6,732
投資その他の資産	10,486	9,245	評価・換算差額等	1,167	426
投資有価証券	5,106	3,616	その他有価証券評価差額金	1,167	426
関係会社株式	2,023	2,023	純資産合計	47,585	44,416
関係会社出資金	2,901	2,901	負債純資産合計	51,551	47,278
関係会社長期貸付金	242	323			
破産更生債権等	4	—			
繰延税金資産	88	256			
敷金及び保証金	55	55			
その他	69	67			
貸倒引当金	△4	—			
資産合計	51,551	47,278			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第61期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	(ご参考) 第60期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	19,832	16,033
売上原価	12,885	11,694
売上総利益	6,947	4,339
販売費及び一般管理費	3,041	2,686
営業利益	3,905	1,652
営業外収益	1,392	1,098
受取利息	31	50
受取配当金	952	907
為替差益	262	—
原子力立地給付金	15	15
固定資産賃貸料	11	12
その他	118	111
営業外費用	172	231
減価償却費	20	16
為替差損	—	80
支払手数料	118	94
租税公課	14	12
その他	19	26
経常利益	5,125	2,519
特別利益	—	762
投資有価証券売却益	—	762
特別損失	229	320
減損損失	229	132
投資有価証券評価損	—	188
税引前当期純利益	4,896	2,962
法人税、住民税及び事業税	1,295	645
法人税等調整額	△159	△11
当期純利益	3,760	2,327

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 萱 嶋 秀 雄
指定社員
業務執行社員
公認会計士 林 映 男

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 映 男

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び各監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、監査役の職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じ取締役等及び会計監査人に説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②会社としての政策的な内容を含む重要な業務執行に関し、関係する文書、書類、データ等を調査及び分析し、必要に応じて子会社を含む関連する取締役並びに使用人等に説明を求めました。
 - ③会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、並びに株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する為の体制整備に関する2015年5月の取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況につき、情報を収集し、取締役及び使用人等から必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

監査役会は当該事業年度に係る下記の事項につき監査結果を申し述べます。

- (1) 取締役の職務の遂行に関する監査結果
取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 取締役の業務執行の妥当性に関する監査結果
取締役の重要な業務執行に関し、妥当ではない事実は認められません。
- (3) 内部統制システムの整備及び運用に関する監査結果
内部統制システムの整備及び運用の状況は、2015年5月に取締役会決議された「内部統制体制の整備に関する方針」に対し相当であると認めます。
- (4) 事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関する監査結果
 - ①事業報告の監査結果
事業報告は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②計算書類の監査結果
井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - ③連結計算書類の監査結果
井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

ユニオンツール株式会社 監査役会

常勤監査役 小 川 桂 子 ㊞

常勤監査役 大 場 智恵美 ㊞

社外監査役 多 賀 亮 介 ㊞

社外監査役 石 塚 康 雄 ㊞

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

日時 2022年3月30日(水) 午前10時

会場 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室
電話番号 03-5493-1001(代)

▶ 大森駅から会場までのご案内



交通 JR京浜東北線 大森駅(北口) 徒歩約2分